

# お客様向けビジネスセミナー 石坂技塾 「特別公開講座」

昨年の6月に改正廃棄物処理法が成立し、今年に入り、政令、省令も改正され4月1日より施行されます。

今回の改正点は新措置命令、ギブアップ通知、電子マニフェスト義務化と雑品スクラップ、親子会社規定となっています。改正の背景にはニュースになった出来事がきっかけになっている項目もございます。今回初めて受講する方にもなぜ改正になったのか・改正内容、今後の課題について事例を交えてわかりやすく説明いたします。



「施行直前 改正廃棄物処理法」  
BUN 環境課題研修事務所  
講師 長岡文明氏

3/29(木) -18:15~19:45-



開始場所 本社ビル 5F 大会議室  
参加費 1回につき 1,000 円（税込）

\*受講参加費用は「くぬぎの森保全活動」の一部にお役立てさせていただきます。

詳細・資料は「受付」まで

# 石坂技塾 「特別公開講座」 ご案内

好評につき、石坂技塾特別公開講座を開催致します。

各界で活躍される一流の先生方をお招きし、安全管理や生産管理、健康に関する講座をご用意いたしました。

先着50名様限りといたしますので、早めにご応募くださいますようお願い申し上げます。

昨年の6月に改正廃棄物処理法が成立し、今年に入り、政令、省令も改正され4月1日より施行されます。

今回の改正点は新措置命令、ギブアップ通知、電子マニフェスト義務化と雑品スクラップ、親子会社規定となっています。

改正の背景にはニュースになった出来事がきっかけになっている項目もございます。今回初めて受講する方にもなぜ改正になったのか?改正内容、今後の課題について事例を交えてわかりやすく説明いたします。



講師 長岡 文明氏 BUN 環境課題研修事務所

- ・山形県職員時代に保健所や本庁で営業衛生、浄化槽、廃棄物処理法等を担当。日本産業廃棄物処理振興センター「産廃処理業講習会」「特別管理産業廃棄物処理責任者講習会」のテキスト編集委員や「不用品回収事業者対応検討委員会」など公的な委員会活動も数多く担当した。
- 主な著作に『土日で入門 廃棄物処理法』『どうなってるの?廃棄物処理法』『廃棄物処理法いつ出来た?この制度』(以上、日本環境衛生センター)、『ここまでわかる!廃棄物処理法問題集』(産業環境管理協会)など。

開催.平成30年 3月29日(木) 場所. 石坂産業株式会社 5F会議室

■受付 17:45 ■開始 18:15~19:45

♪ 締め切り迫る!! 申込受付は3月27日(火)まで!! \*席数に限りがありますので、お早めにお申込み下さい。

☞ 下記申込欄に必要事項をご記入の上、FaxかMailでお申込み下さい。

お申込み Fax

049-259-7636

お申込み Mail

info@ishizaka-group.co.jp

ご参加代表者名	※必須	ご参加人数	名
所属	TEL	FAX	※必須
所在地 〒	メールアドレス	※必須	

自家用車で来場する 台     タクシーで来場する 台     自転車など 台

※当社へお車やタクシーでお越しの際、駐車場ルールの厳守をお願いしております。

石坂産業株式会社

お問合せ先 石坂技塾事務局

TEL.049-259-6565

弊社は上記の個人情報をお申込みデータとして集計時に使用します。また、個人情報は弊社取得済みISMS27000に基き厳正に管理保管致します。

\*今後FAX情報が不要な場合、送信を停止させて頂きます。

大変お手数ですが、右記にチェックの上、上記FAX番号までご返信頂くか、下記迄ご連絡を下さい。

FAX案内不要 FAX番号 ( ) -